

## 令和 6 年度 東三河医療圏合同会議について

### 1 概要

両医療圏の喫緊の課題である「救急医療対策」について協議を行う。

#### (1) 第 1 回 (令和 6 年 8 月 8 日)

内容：東三河医療圏における救急医療の現状・情報共有

#### (2) 第 2 回 (令和 6 年 1 2 月 頃)

内容：未定

### 2 構成員

東三河北部・南部医療圏の地区医師会長、医療機関の長、市町村職員

※令和 6 年度からは構成員を選定しており、第 1 回は医師会長や急性期医療を提供する医療機関の長、市町村職員を選定した。

### 3 第 1 回の主な議事内容

#### (1) 東三河北部医療圏から患者が流入してくる要因

東三河北部医療圏内の医療従事者が不足していることが原因で、脳卒中や心筋梗塞、重度熱傷等の疾患については対応が難しく、相当数の患者が当医療圏に流入していることが明らかになった。

#### (2) 東三河北部医療圏から流入してきた患者がもたらす影響

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 3 1 日までの期間に東三河北部医療圏から豊川市民病院に搬送され、入院した患者の内、40%の患者が新城市域に転院していた。

一方で、同程度の患者が豊川市内の病院に転院していたことが明らかになり、豊川市民病院における空床の確保、ひいては、救急患者の受け入れに影響を及ぼす要因となっていることが示唆された。

#### (3) 転院調整における課題

東三河北部医療圏側の構成員の発言により、東三河北部医療圏の回復期病床には一定の空床が存在し、急性期を脱した患者の受け入れが可能であることが明らかになった。

一方で、東三河南部医療圏から流入してきた患者が東三河南部医療圏域に留まる要因として、以下の要因が示唆された。

ア 急性期を脱した患者の受け入れ調整機能の脆弱さ

イ 東三河南部医療圏域で生活する家族の希望